

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：モザンビーク共和国

案件名：ナカラ市医療従事者養成学校建設計画

(The Project for Construction of a Health Science Institute in Nacala)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクター/ナンプラ州の現状と課題

モザンビーク国（以下、「当国」という）の人口 10 万人あたりの医師、看護師、助産師の数は 68.6 人（当国保健省人材局統計、2013 年）と、アフリカ地域の平均である 115 人や世界保健機関（WHO）が推奨する 228 人の水準を大きく下回っており、保健人材不足が喫緊の課題となっている。中でも、ナカラ市医療従事者養成学校建設計画（以下「本事業」という）の対象地域である当国北部に位置するナンプラ州は、州人口対保健人材数（医師を除く、医療に携わる保健人材の数）が 1,468:1 であり、当国の全国平均（1,148:1）（当国保健人材報告書、2013 年）を下回っている。

当国において、保健人材の中でも最も多くの人材確保が必要な中級保健人材（一般的な疾病予防対策・治療・リハビリを担当する看護師、助産師、医療技師等）は、医療従事者養成学校（以下、「ICS」という）で養成されるが、北部地域には、同州ナンプラ市に位置する ICS ナンプラ 1 校が存在するのみである。施設キャパシティの不足等から、同校の年間あたりの人材養成数は 260 人に留まっており、目標数である 370 人に達していない。このように、中級保健人材の増加は、喫緊の課題となっており、本事業による中級保健人材の養成施設の拡充が求められている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

当国の「保健分野戦略計画 2014-2019」（PESSⅢ）では、保健人材開発を含む保健システム強化を戦略的目標として掲げている。また、中級保健人材の養成拡充の必要性も指摘されており、2015 年までに全保健人材のうち 85%程度を中級保健人材とすることを目標としている。「国家保健人材開発計画 2008-2015」においては、2015 年までの保健人材養成目標数を 45,000 人（2008 年比約 58%増）としているものの、2013 年の実績は 40,405 人に留まっている状況である（当国保健人材報告書、2013 年）。本事業は、医療従事者養成学校を整備することにより、当国の保健人材、特に優先度の高い中級保健人材の養成を図るものであり、当該セクターの開発政策に合致する。

(3) 保健セクター/ナカラ回廊地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

対モザンビーク共和国国別援助方針（2013 年 3 月）における重点分野「回廊開発を含む地域経済活性化」の「ナカラ回廊開発・整備プログラム」では同地域の社会基盤整備が重視されていると共に、重点分野「人間開発」の「基礎保健改善プログラム」において保健サービスへのアクセス拡大が定められており、本事業はこれら方針に一致する。また、JICA 国別分析ペーパーにおいても、当該セクター支援の重要性が確認されている。

これまで JICA は、無償資金協力「キリマネ医療従事者養成学校整備計画」（2004 年～2006

年)、「保健人材養成機関施設及び機材拡充計画」(2008年～2010年)、「マプト市医療従事者養成学校建設計画」(2014年～2016年)、技術協力「保健人材育成アドバイザー」(2009年～2011年)、「保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト」(2011年～2015年)等を実施した実績がある。

(4) 他の援助機関の対応

当国の保健分野では、米国、カナダ、イタリア、ベルギー、EU等が、セクター別一般財政支援のためのコモンファンド「PROSAUDE」を通じた資金・技術協力を行っているが、援助機関の資金不足等により昨今同ファンドを通じた財政支援は減少している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ナンプラ州ナカラ市において、医療従事者養成学校を整備することにより、中級保健人材の養成促進を図り、もってモザンビーク全国における保健人材の質と量を改善するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ナンプラ州ナカラ市

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】演習・教室棟、事務管理・教務棟、教員用トイレ棟、講堂・食堂棟、学生寮(男子・女子)、教員住居(二世帯用の共同住居)、守衛室、電気室、渡り廊下、貯水槽(施設延床面積:8998.23㎡) :

【機材】実技演習室用機材、生物化学演習室用機材、歯科演習室用機材、図書室備品、一般教室・事務管理用備品、PC室備品、講堂備品、厨房備品、車両(実習先への送迎用バス3台)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容 :

詳細設計及び施工監理を行う。ソフトコンポーネントは実施しないが、調達業者により、機材引き渡し時に初期操作指導や運用指導を実施する。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 22.89 億円

(概算協力額(日本側):21.21 億円、モザンビーク国側:1.68 億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2015年12月～2018年3月を予定(計27ヶ月。詳細設計、入札期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

保健省計画協力局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠 : 「国際協力機構環境配慮ガイドライン」(2010年4月)に照らし、本事業による環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進 : ICS ナカラの学生は卒業後、遠隔地の一次医療施設にも配置される。貧困層の多い遠隔地等に質の高い中級保健人材が配属されることで、同地域の貧困層に

対する医療サービスの改善に貢献する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：男女別の寮やトイレ棟を設ける等のジェンダー配慮、衛生設備へのハンドシャワーの設置等の宗教的配慮、スロープ設置や多目的トイレの設置等のバリアフリー対応を行う。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：保健人材分野ではイタリアや米国が人材養成や人材管理の分野で活動を実施しており、カリキュラム改訂等の技術支援や医療従事者養成学校の授業コース運営に係る費用に対する財政支援等が行われている。なお、援助協調サブ会合を通じた調整が行われており、他の援助機関による事業と本事業の活動の重複は見られない。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：用地及び用地使用に係る使用許可は、保健省が取得済み。隣接するナカラポルト郡病院の廃棄物や既存構造物が現在事業対象地に残っているため、本事業工事の着工時まで先方負担事項として撤去することを実施機関と合意済み。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：特になし。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：モザンビーク国「キリマネ医療従事者養成学校整備計画」（2004年～2006年）の事後評価結果では、調達したバスの学生輸送許容量不足や整備不足により実習先への送迎に支障を来した点や、資機材及び役務の調達に関する付加価値税及び輸入関税の還付手続きに時間を要した点が指摘された。

(2) 本事業への教訓：バス調達に関し、実習先の送迎距離やスケジュールを考慮して必要台数を策定した。更に、適切な運用管理がなされるよう保健省にてメンテナンスに係る予算を工面する必要があること、税金の還付手続きに関し、予定還付額を必要な会計年度に確保できるよう前年度の7月末までに予算計上に係る手続きを保健省が行うことを確認済み。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、モザンビーク政府の開発政策及び我が国の国別援助方針に合致している。保健人材の不足が深刻である当国において、ICSの建設及び教員用機材の整備を通じ、保健指標改善に資する質の高い保健人材育成を図ることは医療サービスの質の改善に資するため、無償資金協力として本事業を支援する必要性及び妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2014年)	目標値（2020年） 【事業完成3年後】
ICS ナカラの年間卒業生総数（人）	0	128名
ICS ナカラの中級人材養成（実施）コース数	0	14コース (2021年後期実施コース数)
校内演習・臨床実習に充てられた年間授業時間数 (時間)	0	10,634（2020年後期及び2021年前期の合計）

2) 定性的効果

卒業生の質が継続的に担保される。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成3年後

以 上